

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

委託業務名	大津市企業局管路情報閲覧ASPサービス・保守業務
委託業務場所	大津市御陵町3番1号ほか
概要	大津市企業局管路情報閲覧システムを円滑、適切に稼働させるために必要な、ASPサービスの利用及び保守メンテナンス業務を行うもの。
契約期間	委託業務開始日から 令和10年3月31日まで
契約年月日	令和5年4月1日
契約金額	8,525,000円
契約の相手方	〔名称〕 国際航業(株)滋賀営業所 〔所在地〕 大津市におの浜二丁目1番48号
契約相手方の選定理由	国際航業(株)は令和5年4月より公開する管路情報閲覧システムの開発業者であり、システム並びにデータの仕様を詳細に把握している唯一の業者である。当該業者以外のものが本業務を行う場合、システムの仕様を正確に把握のうえ業務を開始することが求められるが、その仕様は開発業者独自のもので公開されていないことから、当該システムの設定等について正確に把握しており安全かつ円滑に業務を遂行し不測の事態に対しても迅速に対応出来る体制が整備されている。ついては、その性質又は目的が競争入札に適しないことから、国際航業(株)との随意契約を行う。
担当課・電話番号	工事監理課・077-528-2709
根拠規程	地方公営企業法施行令第21条の14第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 6 競争入札に付することが不利と認められるとき。 7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。